

男鹿市国民保護計画

平成30年4月

男鹿市国民保護協議会

男 鹿 市

目 次

用語集 (用語 1)

第1編 総 論	1
第1章 市の責務、計画の位置づけ、構成等	1
1 市の責務及び市国民保護計画の位置づけ	1
2 市国民保護計画の構成	2
3 市国民保護計画の見直し、変更手続	2
第2章 国民保護措置に関する基本方針	3
第3章 関係機関の事務又は業務の大綱等	5
1 市及び関係機関の役割分担の概要	5
2 市及び関係機関の事務又は業務の大綱	6
第4章 市の地理的、社会的特徴	11
第5章 市国民保護計画が対象とする事態	15
1 武力攻撃事態	15
2 緊急対処事態	18
第2編 平素からの備えや予防	20
第1章 組織・体制の整備等	20
第1 市における組織・体制の整備	20
1 市の各部課における平素の業務	20
2 市職員の収集基準等	24
3 消防機関の体制	26
4 国民の権利利益の救済に係る手続等	26
第2 関係機関との連携体制の整備	27
1 基本的考え方	27
2 県との連携	27
3 近接市町村との連携	28
4 指定公共機関等との連携	28
5 ボランティア団体等に対する支援	29
第3 通信の確保	29
第4 情報収集・提供等の体制整備	30
1 基本的考え方	30
2 警報等の伝達に必要な準備	31
3 安否情報の収集、整理及び提供に必要な準備	32
4 被災情報の収集・報告に必要な準備	36
第5 研修及び訓練	38
1 研修	38
2 訓練	38

第2章	避難、救援及び武力攻撃災害への対処に関する平素からの備え	40
1	避難に関する基本的事項	40
2	避難実施要領のパターンの作成	41
3	救援に関する基本的事項	42
4	運送事業者の輸送力・輸送施設の把握等	42
5	避難施設の指定への協力	43
6	生活関連等施設の把握等	43
第3章	物資及び資材の備蓄、整備	44
1	市における備蓄	44
2	市が管理する施設及び設備の整備及び点検等	45
第4章	国民保護に関する啓発	46
1	国民保護措置に関する啓発	46
2	武力攻撃事態等において住民がとるべき行動等に関する啓発	46
第3編	武力攻撃事態等への対処	47
第1章	初動連絡体制の迅速な確立及び初動措置	47
1	事態認定前における緊急事態連絡室等の設置及び初動措置	47
2	武力攻撃等の兆候に関する連絡があった場合の対応	49
第2章	市対策本部の設置等	50
1	市対策本部の設置	50
2	通信の確保	59
第3章	関係機関相互の連携	60
1	国・県の対策本部との連携	60
2	知事、指定行政機関の長又は指定地方行政機関の長等への措置要請等	60
3	自衛隊の部隊等の派遣要請の求め等	61
4	他の市町村長等に対する応援の要求、事務の委託	61
5	指定行政機関の長等に対する職員の派遣要請	62
6	市の行う応援等	62
7	ボランティア団体等に対する支援等	63
8	住民への協力要請	63
第4章	警報及び避難の指示等	64
第1	警報の伝達等	64
1	警報の内容の伝達等	64
2	警報の内容の伝達方法	65
3	緊急通報の伝達及び通知	66
第2	避難住民の誘導等	67
1	避難の指示の通知・伝達	67
2	避難実施要領の策定	68
3	避難住民の誘導	72
第5章	救援	76
1	救援の実施	76

2 関係機関との連携	76
3 救援の内容	77
第6章 安否情報の収集・提供	78
1 安否情報の収集	78
2 県に対する報告	79
3 安否情報の照会に対する回答	79
4 日本赤十字社に対する協力	80
第7章 武力攻撃災害への対処	81
第1 武力攻撃災害への対処	81
1 武力攻撃災害への対処の基本的考え方	81
2 武力攻撃災害の兆候の通報	81
第2 応急措置等	82
1 退避の指示	82
2 警戒区域の設定	83
3 応急公用負担等	84
4 消防に関する措置等	84
第3 生活関連等施設における災害への対処等	86
1 生活関連等施設の安全確保	86
2 危険物質等に係る武力攻撃災害の防止及び防除	86
3 国家石油備蓄基地等に係る武力攻撃災害の発生防止	87
第4 NBC攻撃による災害への対処等	87
第8章 被災情報の収集及び報告	90
第9章 保健衛生の確保その他の措置	91
1 保健衛生の確保	91
2 廃棄物の処理	92
第10章 国民生活の安定に関する措置	93
1 生活関連物資等の価格安定	93
2 避難住民等の生活安定等	93
3 生活基盤等の確保	93
第11章 特殊標章等の交付及び管理	94
第4編 復旧等	96
第1章 応急の復旧	96
1 基本的考え方	96
2 公共的施設の応急の復旧	96
第2章 武力攻撃災害の復旧	97
第3章 国民保護措置に要した費用の支弁等	98
1 国民保護措置に要した費用の支弁、国への負担金の請求	98
2 損失補償及び損害補償	98
3 総合調整及び指示に係る損失の補てん	98

第5編 緊急対処事態への対処	9 9
1 緊急対処事態	9 9
2 緊急対処事態における警報の通知及び伝達	9 9

男鹿市国民保護計画

平成30年4月変更

(平成30年3月変更)

(平成19年4月策定)

発行 男鹿市国民保護協議会

編集 男鹿市総務企画部総務課危機管理室

〒010-0595

男鹿市船川港船川字泉台 66 番地 1

TEL 0185-23-2111

FAX 0185-23-2424

E-mail kikikanri@city.oga.lg.jp